

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月8日
【四半期会計期間】	第40期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	第一商品株式会社
【英訳名】	DAIICHI COMMODITIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土肥 章
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神泉町9番1号
【電話番号】	03(3462)8011(代表)
【事務連絡者氏名】	総務本部長 岡田 義孝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町9番1号
【電話番号】	03(3462)8011(代表)
【事務連絡者氏名】	総務本部長 岡田 義孝
【縦覧に供する場所】	第一商品株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市中央区久太郎町3丁目5番13号) 第一商品株式会社 千葉支店 (千葉県千葉市中央区新町17番地13) 第一商品株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市東区葵2丁目3番15号) 第一商品株式会社 埼玉支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町1丁目114番1号) 第一商品株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市西区楠町14番地5) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年2月14日に提出した第40期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第4 経理の状況

##### 2 その他

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線で示しております。

### 第一部【企業情報】

#### 第4【経理の状況】

##### 2【その他】

（訂正前）

平成23年12月末において、商品先物取引の受託に関し、委託者と係争中が37件あり、このうち当社を被告とする損害賠償請求件数が30件（請求額1,334,079千円）、当社が原告となる帳尻立替金請求件数が7件（請求額813,273千円）となっております。

また、外国為替証拠金取引に関しては、当社を被告とする損害賠償請求件数が4件（請求額75,349千円）、当社が原告となる帳尻立替金請求件数が1件（請求額2,714千円）となっております。

損害賠償請求に係る訴訟に対して、当社は不法行為がなかったことを主張しておりますが、いずれも現在手続きが進行中であり、現時点で結果を予想することは困難であります。

（訂正後）

平成23年12月末において、商品先物取引の受託に関し、委託者と係争中が37件あり、このうち当社を被告とする損害賠償請求件数が30件（請求額1,334,079千円）、当社が原告となる帳尻立替金請求件数が7件（請求額813,273千円）となっております。

また、外国為替証拠金取引に関しては、当社を被告とする損害賠償請求件数が4件（請求額75,349千円）、当社が原告となる帳尻立替金請求件数が1件（請求額2,714千円）となっております。

上記の主たる営業取引以外に、平成23年11月10日付で協栄物産株式会社より、300,000千円の預け金返還請求の訴えが提起されました。この件に関しては、現在法廷にて係争中であります。

損害賠償請求に係る訴訟に対して、当社は不法行為がなかったことを主張しておりますが、いずれも現在手続きが進行中であり、現時点で結果を予想することは困難であります。